

基本目標
Ⅳ

家庭・地域の教育力の向上

〔 施 策 〕

- 「学校応援団」の推進
- 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- 家庭教育支援体制の充実

基本目標
Ⅳ

家庭・地域の教育力の向上

施策 「学校応援団」の推進

現状と課題

学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するためには、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけることが重要です。

そうした取組により、学校の教育力が高められるとともに、家族の絆や地域の絆が深められることが期待されます。

国でも、平成20年度から地域全体で学校を支える「学校支援地域本部*」をはじめ、地域住民のボランティア活動などによる学校支援を全国で展開しようとしています。

施策の方向性

- 本県独自の取組である「学校応援団*」の小・中学校における組織化を推進し、地域や家庭による学校支援の取組を促します。



伝統行事の学習

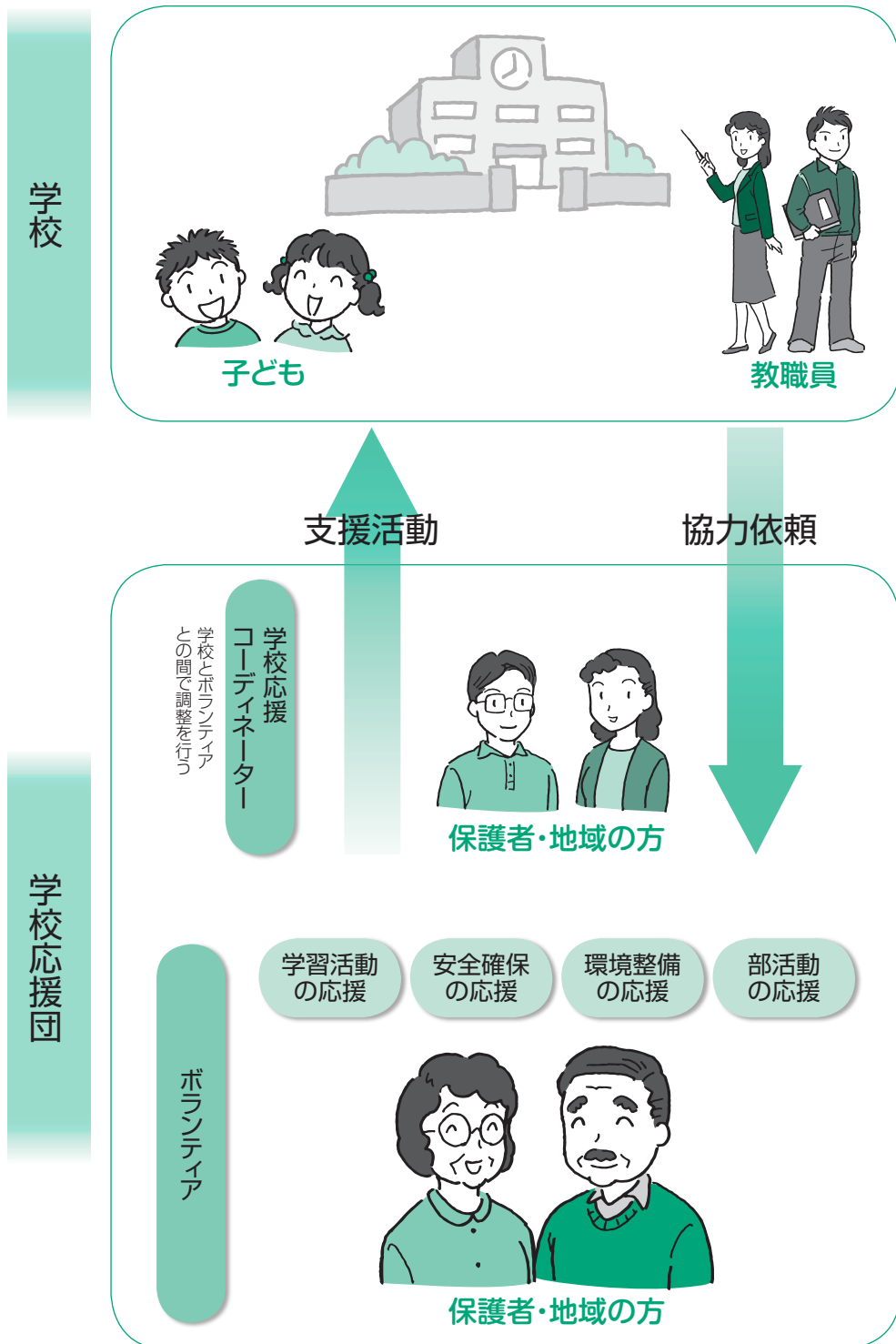


学校応援団の協力による授業

主な取組

❖「学校応援団」の普及

- ・「学校応援団」の活動を通じて、学校における学習活動、安全確保、環境整備などのボランティアとして保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進します。
- ・小学校で組織している「学校応援団」の取組内容の充実を図るとともに、中学校への拡大を進めます。



基本目標
Ⅳ

家庭・地域の教育力の向上

施策 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

現状と課題

家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。教育に対する県民の関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域・NPO・企業などが力を合わせて連携し、県民全体で教育に取り組む必要があります。

学校・家庭・地域が一体となって「学校応援団*」を推進するとともに、放課後や週末などにおいて、子どもたちの学習・体験活動の機会の充実や安心・安全の確保に向け、地域住民の参画を得て取り組むことが重要です。

また、地域の連帯感が薄れ、青少年の非行に対する地域の抑止力が低下しています。青少年と地域との絆を強くするための取組や青少年団体の活性化が必要です。

施策の方向性

- 「彩の国教育の日*」における取組の推進などにより、社会全体で教育に取り組む気運を高めます。
- 保護者と教員が連携して進めるPTA活動の活性化を支援します。
- 「学校応援団」を推進するとともに、放課後や週末などの子どもたちの居場所づくりのため、市町村を支援します。
- 市町村における青少年の健全育成の取組や青少年団体などの活動を支援します。
- 学校・家庭・地域・民間団体などと連携しながら、有害環境から子どもを守る取組を行います。



主な取組

❖「彩の国教育の日」の推進

- ・「彩の国教育の日」(11月1日)及び「彩の国教育週間*」(11月1日～7日)における学校公開などの取組を通じて、教育に対する県民の理解を深め、関心を高めます。

❖PTA活動の活性化の推進

- ・幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校のPTA役員などを対象に、子どもたちの育成に関する研修会などを充実させるとともに、保護者や教員のPTA活動への参加を促進するなど活性化に取り組みます。

❖「学校応援団」の普及(再掲)

- ・「学校応援団」を普及し、学校の教育活動を活性化するとともに、家庭・地域の教育力を向上させます。

❖放課後子ども教室*の推進

- ・小学校の余裕教室などを活用した子どもたちの安心・安全な居場所の整備と、放課後や週末などに地域住民の参画を得た子どもたちの活動を支援します。

❖地域における青少年健全育成活動の促進

- ・青少年育成埼玉県民会議と連携して、市町村などが取り組む青少年健全育成や非行防止などの取組を支援します。

❖青少年を有害環境から守るための取組の推進(再掲)

- ・メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子どもたちを守るための体制を、国や関係企業と連携して整備します。
- ・保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。

彩の国教育の日

彩の国教育の日 11月1日

彩の国教育週間 11月1日～7日



学校



家庭

彩の国教育の日を契機に、
学校・家庭・地域の連携の下、
県民のみなさんと一体となった
取組を推進します。

県



市町村



地域
社会



基本目標
Ⅳ

家庭・地域の教育力の向上

施策 家庭教育支援体制の充実

現状と課題

核家族化や都市化が進み、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、育児への不安が増大するなど、家庭の教育力の向上が課題となっています。

このため、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する必要があります。

また、乳幼児を持つ親にとって身近な存在である幼稚園や保育所、子育て支援にかかわるNPOなどは、地域における子育ての支援の拠点として積極的な役割を果たすことが求められています。

さらに、家庭の教育力の低下の背景として、親、特に父親が仕事で忙しく、子どもに十分に向き合う時間がとれないことが指摘されています。このため、県民の一人一人が仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)を図ることが必要です。

施策の方向性

- 家庭の教育力の向上を図るため、「親の学習*」を推進します。また、家庭教育に関する学習機会を広く設けるなど、社会全体で取り組みます。
- 幼稚園・保育所などの機能を活用した子育ての支援策の充実に取り組みます。
- 県民の仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)を推進します。



NPOによる子育て支援活動

主な取組

❖「親の学習」の推進

- ・中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進するとともに、「親の学習」の指導者を養成します。
- ・市町村、幼稚園・保育所やPTA、企業とも連携して、広く家庭教育に関する学習の場を設けます。

❖幼稚園・保育所などを活用した子育て支援の充実(再掲)

- ・幼稚園や保育所、子育て支援にかかわるNPOなどの施設や機能を活用し、子育て相談や保護者の保育参加の実施、親子の交流の場の提供など、積極的に親としての育ちや子育てを支援します。
- ・子育て不安の解消を図り、子育てしやすい環境を整備するため、中学校区に1か所程度を目標として、地域子育て支援拠点*の整備を促進します。

❖仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)の推進

- ・八都府市*などとも連携して、ワークライフバランスを社会全体で進める気運を醸成します。
- ・事業主による取組を促すため、企業のトップが従業員の子育てを応援する取組を宣言する「子育て応援宣言企業」の登録促進などを行います。

「親の学習」

中学生・高校生対象の

親になるための学習

親対象の

親が親として育ち、力をつけるための学習

肩の力を抜いて「ホンネ」で語り、考え、体験する参加型学習

- 中学校
技術・家庭科(家庭分野)
総合的な学習の時間
- 高校
家庭科
総合的な学習の時間

- 就学時健康診断
- 入学説明会
(小・中・高・特別支援学校等)
- PTA研修会
- 家庭教育学級
- 保護者会(幼稚園、保育所等)

学習指導要領に基づき教員が指導

「親の学習」指導者を紹介・派遣